

「石仏公園整備基本計画（案）」に対する ご意見と市の考え方（実施結果）

「石仏公園整備基本計画（案）」について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方について公表します。

なお、ご意見の内容が変わらない範囲で要約などを行っています。

ご意見をお寄せいただきました皆様のご協力に厚く感謝申し上げます。

令和4年8月

岩倉市建設部都市整備課

1 意見募集の概要

(1) 意見の募集期間

令和4年6月1日（水）～令和4年6月30日（木）（30日間）

(2) 意見を提出できる人

- ・市内に在住、在勤または在学の人
- ・市内で事業や活動を行う個人または団体

(3) 閲覧場所

情報サロン、都市整備課、市ホームページ

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、ホームページ投稿フォーム

2 募集結果

(1) 意見者数 4件（個人：4人）

(2) 意見件数 18件

3 ご意見に対する市の考え方

下記のとおり

「石仏公園整備基本計画（案）」に対するご意見と市の考え方（対応一覧表）

No.	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方
1	20	・今後のスケジュールについて（予定）	埋蔵文化財調査及び整備工事の期間中は同スポーツ広場の利用が困難となることが予想される。利用停止が長期に渡るため、これまで同スポーツ広場の利用者に対してスポーツ等をする機会を奪うこととなり、市民、特に子供たちの健康増進にも芳しくなく、地域交流の場を一時的に失うことになってしまう。 これらのことから利用停止期間中において、工事の安全性、周辺住民の安全性の観点からも代替地の検討は必要である。なお、代替地としては、近隣の市町村のように中学校等の解放を促すことを検討すべきである。	石仏公園は、石仏スポーツ広場を含めて整備の実施を予定していることから、同公園の整備期間中につきましては、同広場の利用停止を予定しています。 利用停止期間は、現在のところ令和6年度から7年度までの2か年を予定していますが、代替地については市内で他に利用できる施設に限りがありますので、学校のグラウンド等の利用も含めて今後検討していきたいと考えます。
2	10, 14, 17, 18	・整備方針（案） ・石仏公園の予定地について ・石仏公園ゾーン配置（案） ・各ゾーンの説明	○緑地緩衝帯としての周遊散策路について 現地は大まかに北西側が田畑、南東側が住宅地となっており、冬場は季節風防砂対策が不可欠である。また、計画のサッカー場は南東側が道路と犬山線線路に接しているため、ボールが外に飛び出さない工夫や観覧スペースも必要である。 このことから公園利用者のみならず近隣住民のため、サッカー場の南東側にも緑地緩衝帯を設けて現在のスポーツ広場と同様、公園を周遊する散策路を整備する計画にしていきたい。	石仏公園の飛球対策及び防砂対策につきましては、サッカー場及びソフトボール場に高さ約8メートルのネットフェンス及び防砂ネットを設置し、近隣への飛球及び砂埃飛散防止に努めていきたいと考えます。 また、現在の石仏スポーツ広場の観覧席を活用し、観覧スペースの確保に努めるとともに、公園を周遊する散策路につきましても整備を予定しています。 なお、サッカー場の南東側への緑地緩衝帯につきましては、スペースの都合上、設置の予定はありません。
3			○公園全体の防犯対策について 公園の安全安心を確保するため、管理人等の巡回、防犯カメラ街路灯の適所への設置を計画に取り入れていきたい。	現在のところ、常駐の公園管理人の設置は予定をしていませんが、公園灯や防犯カメラ等、防犯上の取組については、検討していきたいと考えます。
4	10, 14, 20	・整備方針（案） ・石仏公園の予定地について ・今後のスケジュールについて（予定）	○公園完成までの管理について 現場はかつての田園風景の面影もなく、草が生い茂った荒れ地の様相となっている。公園完成までの管理も環境に配慮した計画にしていきたい。	公園の用地買収地につきましては、必要に応じ草刈等を実施しておりますが、時期によってはご指摘のとおり草が生い茂っている状況となっている場合もございます。 今後、適宜パトロールを強化し、適切な用地管理に努めていきたいと考えます。

No.	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方
5	11	・石仏公園の整備基本計画（案）について	整備基本計画(案)は、「2（1）整備方針(案)」に沿ったものになっていると評価できる。	このたびの石仏公園の整備基本計画（案）の作成にあたっては、本市における公園整備に求められる事項を整理しながら、公園の整備方針を「身近な「緑」体感レクリエーション広場～緑の魅力で囲まれた交流・スポーツ・健康づくり」として定め、岩倉市都市計画マスタープラン及び岩倉市緑の基本計画の規定に基づき、整備に努めていきたいと考えます。
6	13	・石仏スポーツ広場を利用するメリット	施設整備の要諦はコストパフォーマンスであるが、計画エリアの約 40%を占める既存の石仏スポーツ広場の活用がその役割を果たしている。	このたびの石仏公園につきましては、現在の石仏スポーツ広場と一体化した都市公園として整備することにより、用地買収費や公園整備費用等の縮減が可能となります。
7	17, 18	・石仏公園ゾーン配置（案） ・各ゾーンの説明	各ゾーンの基本構想は妥当と考えられるが、さらに下記についても検討していただきたい。 ○テニスコート（3～4面）の設置 本整備計画におけるスポーツ施設は、ソフトボール場とサッカー場で いずれも大人数を対象としたものになっている。少数の市民へも多様なスポーツ施設の供給についてご配慮いただきたい。 この中で健康な高齢者や女性のテニス愛好者は相当存在するはず。 テニスコートの所要面積は1面あたり約 60 m ² (ダブルス・周囲空間込み約 34m x 17m)であり、コート面の平滑度には制約があると思われるが、サッカー場の一部をテニスコートと兼用できればスペース的にもよい。	テニスコートにつきましては、市内には野寄テニスコート（人工芝コート5面）を設置しておりますので、石仏公園への整備は予定しておりません。

No.	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方
8	17, 18	<ul style="list-style-type: none"> 石仏公園ゾーン配置(案) 各ゾーンの説明 	<p>○全体または一部ゾーンの周囲に小規模の小川を設置。</p> <p>公園の親水施設は来園者の気持ちを和ませ、樹木の緑をより効果的にするうえで設置が望ましい。</p>	<p>水源の確保や維持管理コスト等の面から、現在のところ石仏公園への親水施設の設置は予定をしていません。</p> <p>ただし、親水施設は市民の皆さまにとって良好な都市景観の形成や人と生き物・自然が共存できる水辺空間の創出等が可能になることから、引き続き設置の検討をしていきたいと考えます。</p>
9			<p>○新たに買収・拡張エリアへの植栽への配慮が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の植栽(楠など常緑高木)との違和感を生じさせない。 市民の花木に設定された「桜」と市の花である「つつじ」を積極的に植える。ただしこれらは当初低木であり既存エリアの植栽との調和に一考を要す。 その他モミジなども加えた植栽の多様化特に四季折々の変化を表現できるよう配慮が望ましい。 	<p>石仏公園の植栽につきましては、市の木(クスノキ)・市の花(つつじ)・市民の花木(サクラ)とともに市内に生育する植物を中心に植栽していきたいと考えます。</p> <p>また、春のサクラを中心に四季を彩る植栽計画とするために、花や紅葉が魅力的な樹種を選定していきたいと考えます。</p>
10			<p>○名鉄犬山線からの景観について</p> <p>エリア東部分は名鉄電車から「丸見え」となるので、岩倉市のシンボリックな役目を果たせるよう(看板も含めて)配慮してほしい。</p>	<p>石仏公園の東部分につきましては、名鉄犬山線と隣接していることから、公園のPRや本市のシティプロモーションに寄与する案内板等の設置を検討していきたいと考えます。</p>
11			<p>○防災機能について</p> <p>防災重視は評価できるが、北小に新築された複合施設の防災機能との相乗効果も配慮してほしい(北小との距離は数百m)。</p>	<p>現在のところ、石仏公園及び今年度整備しました岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の防災機能につきましては、相互関連を持たせていませんが、ご質問のとおり両施設の距離が近いことから、今後検討していきたいと考えます。</p>
12			<p>○駐車場について</p> <p>収容可能台数は不明であるが、ソフトボール場北の駐車場(可能台数16台)を考慮したうえで適正な台数を決めてもらいたい(特にテニスコート設置の場合)</p>	<p>テニスコートの設置は予定をしておりませんが、サッカー場やソフトボール場の運動施設の遠方者利用に対応するため、現在のところ、約70台分の駐車場を整備する予定としています。</p>
13			<p>○西側市民農園について</p> <p>市民農園との相乗機能について一考が望ましい。</p>	<p>市民農園との相乗機能につきましては、現在のところ関連する施設等の整備予定はありません。</p>

No.	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方
14	9	・整備方針（案）	<p>石仏公園の整備方針（案）として、5項目あげられているが、抽象的な説明が書かれているだけであり、本案を作成するにあたっては、具体的な施策等を勘案していると考え。</p> <p>この点について5項目とも説明をお願いしたい。</p>	<p>石仏公園の整備方針（案）につきましては、第5次岩倉市総合計画、岩倉市都市計画マスタープラン、岩倉市緑の基本計画の3つの計画に規定されている施策等に基づき、本公園の果たすべき役割を整理して5項目を作成いたしました。</p> <p>この5項目の整備方針（案）と各計画の施策等は、それぞれ相互に関連していますので、各計画の具体的な施策を下記のとおり記載いたします。</p> <p><u>(1)第5次岩倉市総合計画</u></p> <p>○現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園における公園・緑は、人が集いふれあう憩いの場を提供すると同時に、災害時における避難場所としての機能を有するなど重要な役割を担っています。 ・市民1人当たりの面積が県平均を下回っているため、今後も計画的な公園の整備を検討する必要があります。 <p>○施策がめざす将来の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの身近な場所に、市民の誰もが気軽に憩える公園や緑があります。 <p>○個別施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> 公園の持つ多様な機能を生かした生活環境を形成していくために、緑の基本計画に基づき、公園の確保と適正配置に努めます。 <p><u>(2)岩倉市都市計画マスタープラン</u></p> <p>○公園緑地の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある公園緑地の整備 <p>○都市防災対策の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所等の確保 <p><u>(3)岩倉市緑の基本計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・《施策7》住区基幹公園の整備 ・《施策8》魅力ある公園等の整備・再生 ・《施策9》公園等の防災機能向上 ・《施策20》協働による緑化推進 ・《施策23》自然生態園などの活用、環境意識の高揚

No.	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方
15	17, 18	・石仏公園ゾーン配置(案) ・各ゾーンの説明	公園全体の周囲は、緑豊かな公園のイメージで大木(クスノキやユリノキなど)を植樹するのか、貯水用の水路を整備するのか、どのように整備を行う予定であるのか。	公園の周囲につきましては、散策路を整備し、可能な限り樹木を植樹していきたいと考えます。
16			公園内の5つのゾーンの区切りは歩道、小川、樹木帯(大木)、草木帯、何もなし(図面上の区切り?)であるのか。	公園内の5つのゾーンについては、現在、具体的な整備内容を検討しているところですので、各ゾーンの区切りについては、現在のところ未定となっています。
17	—	—	ソフトボール場は「健幸都市宣言のまち」にぴったりのセレクションと思う。ソフトボールは、「東京オリンピック2020」のレガシーとなったみんなのスポーツ(エリートの為のスポーツでない)に合ったスポーツである。 健康増進、体力向上、競技としては難易度、危険度がやや低い、子供から高齢者、男も女もみんなが楽しめる身近なスポーツで今注目されだしたスポーツであり、是非市をあげて取り組み、ソフトボール場が出来てよかったとなることを期待する。	ソフトボールができる広さは確保していますが、他にグラウンドゴルフなど様々な世代の方にスポーツに取り組んでいただける場所となるよう、他のスポーツの利用についても、柔軟に対応できるよう検討していきたいと考えます。
18	—	—	スポーツのサッカーとソフトの現状とこの先(目標)の市内の競技人口、チーム数、少年、一般、シニア、男、女などのデータを緑化の所で示されたように作り示されると、今後大変各方面参考になると考える。	今回の石仏公園整備事業に限らず、他の案件について活用できることがあるかもしれません。市民の皆さまに分かりやすくお伝えできるよう、日頃から意識しながら業務を進めていきたいと考えます。